

親なき後のことは、親あるうちに

一般社団法人 栃木県手をつなぐ育成会 会長 小島 幸子

いつも栃木県の育成会を応援いただきありがとうございます。

「親なき後のこと」は永遠のテーマと言っても過言ではなく、私たち障害のある子どもの親の心配ごとです。住む場所、通うところ、お金のこと、医療のこと、契約のこと、余暇のこと、成年後見制度のことなどの項目が上げられます。

つい最近、私の実家の母親のもとに相続のことで司法書士から手紙が来ました。そこには母親の祖父の時代からの家系図がありました。昔は兄弟が多いので多くの人の名前がありました。すでに他界している人も多かったです。果たしてこのような相続の時に障害の重い人の承諾はどのようにして得るのだろうか？と私は考えました。

成年後見制度は、法制審議会民法部会で「必要な時に、必要な期間のみ利用する」仕組みが検討されていることを踏まえ、成年後見制度だけに頼ることなく真に利用しやすい、地域における権利擁護の仕組みを確立することを私たち育成会は要望しています。

そこで栃木県の育成会は来年1月の権利擁護研修会で社会福祉士事務所の方を講師にお迎えして、県内の身近な事例から「親なき後」のことを学びたいと考えています  
正式な開催要綱はまたホームページでご案内いたします。

会員でない方も大歓迎です。毎回、特別支援学校の保護者の参加があり嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。